**避難所の職員の方へ**

**～食事提供における衛生管理について～**

避難所において、救援物資や弁当の支給を行う場合は、食中毒予防の観点から食品の取扱いに注意する必要があります。気温が高くなり食中毒の発生しやすい気候になっていますので、以下の内容を守っていただきますようお願いします。

**お弁当について**

・避難所に届いたお弁当は早めに（1時間以内）食べていたくように周知を

お願いします。チラシを作成していますので、お弁当と一緒に配布してく

ださい。

・食べ残しや余ったお弁当を後から食べることを防ぐため、お弁当ガラ回収の徹底をお願いします。**回収する場所を決め、配布数と回収数が合っているかの確認をお願いします。**

**食事提供全般について**

・食料品は冷暗所で保管しましょう。

・食事の提供前に手洗いをしましょう。

・消費期限を確認しましょう。

・食品に手で直接触れないようにしましょう。**（袋の上から触る，ビニール袋を手袋にする等）**

・缶詰などの加工食品は開封したら早めに食べるよう、残ったものは廃棄するよう周知をお願いします。

・**口をつけて飲んだ飲料（ペットボトル、缶、ストロー）は、日時を記入して配布し、早めに（その日のうち）飲み切るよう周知してください。**

**定期的な回収もお願いします。**